



広報
阿波

かつら



「住みたい」「帰りたい」「暮らしてみたい」
～誰もが幸せを感じられるまち 阿波かつら～



4月号

2025年[令和7年]
NO.658

勝浦さくら祭り

赤十字災害用移動炊飯器 「専用鉄板」贈呈

令和7年2月27日(木)、日本赤十字社徳島県支部から赤十字災害用移動炊飯器「専用鉄板」が贈呈されました。専用鉄板は、直径70センチの円形で、これまでの災害用移動炊飯器に取り付けることができるようになっていきます。勝浦町への寄贈は2セット目で、この専用鉄板の配備により、煮る・炊くことが中心の炊き出しに焼くことができるようになり、長期の避難生活を見据えた食の支援強化を図ることができ、災害時だけでなく、各地区の防災訓練やイベントなどにも活用し、日頃から防災意識を高めることに役立てたいと思います。



令和6年9月能登半島 大雨災害義援金 寄託

この度の令和6年9月能登半島大雨災害により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。勝浦町赤十字奉仕団では、町内各地に募金箱を設置したところ、地域の皆さまをはじめ、たくさんの方々から義援金のご協力をいただきました。

皆さまからお寄せいただきました義援金75,119円(令和6年10月11日、令和7年2月25日)は、令和7年2月27日(木)、日本赤十字社徳島県支部井織事務局長へ全額寄託しました。

皆さまの温かいご支援、ご協力に感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



令和6年度 朝桐奨学賞

令和6年度朝桐奨学賞に松本晃季さんと信政綾花さんが選ばれました。

この賞は、名誉町民・故朝桐猪平氏のご遺族から寄贈いただいた資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中から男女1名ずつ、品行・学業ともに優秀な方に贈られています。

お二人がこれからもさらに幅広い分野で、実力を発揮され、活躍されますことを祈念いたします。



信政綾花さん(久国)

松本晃季さん(沼江)

3郡合同少年野球チームに 選抜されました

海部・勝浦・那賀郡を中心とした少年野球チーム「那賀勝浦シトラスウィングス」に勝浦町から倉橋史龍さん(生比奈少年野球クラブ)、山本夏暉さん(生比奈少年野球クラブ)、畠桜惺さん(勝浦タイガース)が選抜されました。

1月に開催された第16回神明杯及び第7回サクラスポーツプレゼンツ蜂須賀旗争奪徳島大会に出場し、シトラスウィングスは順当に勝ち進み、両大会とも準決勝で惜しくも敗退となりましたが、3位の好成績を残すことができました。おめでとうございます。今後ますますのご活躍を祈念いたします。



倉橋史龍さん

畠桜惺さん

山本夏暉さん



子育て交流支援センターに遊びに来ませんか？

子育て中の仲間の交流の場として、お子さんと一緒に楽しく参加し、情報交換しませんか？子育て交流支援センターでは、お子さんが楽しめるイベントだけでなく、子育て中のお母さんのサポートにもつながる様々なイベントを開催しています。ぜひ一度遊びにきてください♪

4月の行事予定

4(金)	親子ふれあい遊び
11(金)	UVケア(きりんのゆめ・藤村講師) ※おしりの日焼け止めをご持参ください。
18(金)	親子ヨガ ※動きやすい服装で、水分をご持参ください。
25(金)	パルーンアート(観野講師) ※初心者の方でも作れます。

- ▶時間 10:30～11:30
- ▶場所 子育て交流支援センター
- ▶対象者 0～5歳児(家庭で保育されている子どもと保護者)並びに妊婦さん

子育て相談日

- ▶日時 毎週金曜日 9:30～16:00
- 専門資格を持った子育て相談支援員による相談を受け付けています。子育てに関する悩みや相談など、お気軽にご相談ください。妊娠中のお母さんなど、おひとりでの来所も大歓迎です。

問 子育て交流支援センター

☎0885(44)2026
IP050(3438)9813
開館時間 9:30～17:00
休館日 月曜・水曜・祝日



「2月バレンタインプレゼント作り」



子育て支援センター事業 子育てサロン「こあら組」

- ▶時間 10:00～11:30(行事)
 - ▶場所 勝浦みかん保育園
 - ▶対象者 0歳～5歳(家庭で保育されている子どもと保護者)
- 平日 9:30～11:30/13:00～16:00

【育児相談】

勝浦みかん保育園では、子育てに関する相談を行っています。気軽にご相談ください。

- ▶相談時間 平日 8:30～17:30
- ▶場所 勝浦みかん保育園
- ▶内容 乳幼児に関する来園相談・電話相談
- ▶行事予定(予約は必要ありませんので、自由にご参加ください。)

2(※)	☆新年度受付 ☆大型絵本の読み聞かせ “はじめて”
16(※)	☆身体測定・発育・発達相談 ☆看護師による親子講習 “予防接種について”
23(※)	☆4月誕生会 ☆パネルシアター
30(※)	☆こいのぼり製作 ☆ねぞうアート

問 勝浦みかん保育園

☎0885(42)2246
携帯090(7789)2246



「記念のタペストリーを作りました。」



information

お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

勝浦町役場 ☎0885(42)2511(代)
IP050(3438)7148(代)
〒771-4395 勝浦町大字久国字久保田3



令和7年大船渡市赤崎町 林野火災義援金

令和7年2月26日に岩手県大船渡市赤崎町で発生した林野火災で被災された方々を支援するため、日本赤十字社では、義援金の受け付けを開始しました。これに伴い、勝浦町赤十字奉仕団においても、次のとおり義援金を募集しています。皆さまの温かいご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

▶募金箱設置場所

- ・勝浦町役場
- ・勝浦病院
- ・よってネ市

問 住民課

☎0885(42)1501



「ハートちゃん」
日本赤十字社
キャラクター



こどもすこやか相談

お子さまの発育や発達で気になることがあれば、ご相談ください。児童発達支援センター めだか 相談員が応じます。

- ▶日時 4/17(木) 15:00～16:00
- ▶場所 勝浦町住民福祉センター
- ▶予約・申し込み 福祉課 保健師
4/9(水)まで(要予約)

問 福祉課 ☎0885(42)1502

介護予防に取り組みましょう

介護予防に取り組んで元気で生き生きとした生活を送りましょう。参加者を募集しています。

【生きがいデイサービスセンター みかんの郷】

- ▶日時 月～金曜日(木曜日、祝祭日は休業) 10:00～15:30
- ▶利用料 1回1,060円(昼食代込み) 週1回の参加
- ▶場所 生きがいデイサービスセンターみかんの郷
(特別養護老人ホーム喜楽苑内)
- ▶内容 体操や脳トレ、買い物や趣味活動、ゲートボール等

【イキイキ元気教室(認知症予防教室)】

- ▶日時 毎月第2木曜日10:30～11:45
- ▶利用料 1回530円
- ▶場所 住民福祉センター3階ホール
- ▶講師 徳島医療福祉専門学校 作業療法士

【パワーアップ教室(運動器機能向上教室)】

- ▶日時 毎月第4火曜日10:00～11:15
- ▶利用料 1回530円
- ▶場所 生きがいデイサービスセンターみかんの郷
- ▶講師 徳島医療福祉専門学校 理学療法士

※みかんの郷、イキイキ元気教室、パワーアップ教室は、65歳以上の方が対象です。申し込みが必要なのでご連絡ください。希望の方は、送迎ができます。

【いきいき百歳体操】

- ▶日時 毎月第1水曜日13:30～14:30
- ▶場所 地域活性化センターレヴィタかつうら
- ▶内容 いきいき百歳体操、脳トレ

【ばかりんカフェ(交流カフェ)】

- ▶日時 毎月第3木曜日13:30～15:00
 - ▶場所 地域活性化センターレヴィタかつうら
 - ▶内容 いきいき百歳体操、認知症予防、介護相談等
- ※いきいき百歳体操、ばかりんカフェは、参加費無料、申し込み不要です。ご自由に参加下さい。
- ※毎月の日程は、広報の介護予防行事に掲載しています。

問 勝浦町地域包括支援センター

勝浦町大字棚野字竹国10-1(喜楽苑の敷地内)
☎0885(42)3966
IP050(3438)8184

令和7年度 国民年金保険料

令和7年度の国民年金保険料は、月額17,510円です。便利でお得な納付方法をご利用ください。

▶口座振替(口座からの引き落とし)

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。さらに早割(当月末納額)や前納で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

▶クレジットカード納付

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。さらに、前納で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。

▶電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

問 住民課 ☎0885(42)1501

休日年金相談・ 時間延長年金相談

▶休日年金相談

4/12(土)
受付時間 10:00~15:00

▶時間延長年金相談

4/7(月)・14(月)・21(月)・28(月)
受付時間 9:00~18:00

▶予約制による年金相談の実施

電話又は年金相談窓口で受付予約の際は、『基礎年金番号』『相談者及び配偶者氏名』『電話番号』『相談内容』等について確認させていただきます。

問 予約受付専用電話
☎0570(05)4890

問 徳島南年金事務所 お客様相談室
☎088(652)1511

環境美化花づくり事業 に取り組みませんか？

町内の各地区の花壇やゴミの集積所周辺に花などを植えて管理をされ、環境美化にご協力いただけるボランティア活動団体に、予算の範囲内で事業費の一部を助成します。

この助成を受けようとする団体は、住民課備え付けの申請書に必要事項をご記入のうえ、令和7年5月30日(金)までにお申し込みください。

問 住民課 ☎0885(42)1501



募 ポリテクセンター徳島 求職者向け職業訓練 受講生募集

■7ヵ月コース

(訓練期間:6/3(火)~12/25(木))

6ヵ月コースの前に1ヵ月の導入講習を受講していただきます。

- ・住宅リフォーム技術科
- ・電気設備技術科
- ・溶接ものづくり科(企業実習付き)

▶対象者

公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など(入所選考あり)

▶受講料

無料(テキスト代等は必要)

▶募集期間

4/1(火)~4/28(月)

問 ポリテクセンター徳島

☎088(654)5102

(土日祝を除く、平日9:00~17:00)

町営住宅の入居者募集

▶申込受付期間

4/2(水)~11(金)

※申込多数の場合は、抽選で決定します。

▶募集住宅名

- ・新神谷住宅(中山)1戸分
木造平屋建て 3DK
- ・古川住宅(横瀬)1戸分
鉄筋コンクリート2階建て 3DK

▶入居の時期

5/19(月)予定

募集資格、家賃等については、ホームページをご覧ください。

問 住民課 ☎0885(42)1501

戸籍謄本等の広域交付

戸籍等が全国各地にあっても1か所の市町村窓口で戸籍全部事項証明書等を請求することができます。

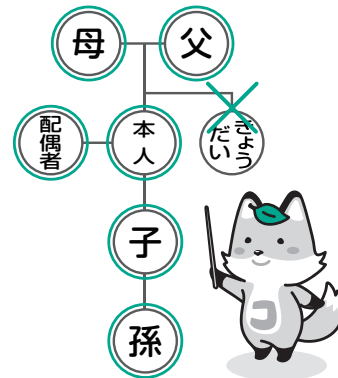
なお、顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカード等)による本人確認が必要です。※郵送や代理人による請求はできません。

本人の戸籍証明書等だけではなく、

- ・夫又は妻(配偶者)
- ・父母、祖父母など(直系尊属)
- ・子、孫など(直系卑属)

の戸籍証明書等も請求できます。

※きょうだいの戸籍証明書等は請求できませんのでご注意ください。

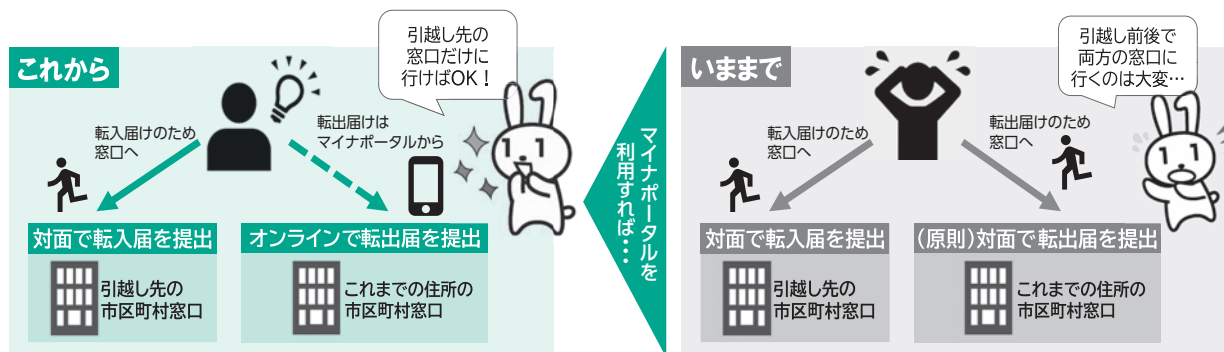


問 住民課 ☎0885(42)1501

住所の異動手続きを忘れずに!~オンラインでの手続きも可能です~ 問 住民課 ☎0885(42)1501

入学・就職・転勤等による引越して住所を異動される方は、居住の実態に合わせて必ず住民票異動の手続きをお願いします。国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

また、オンラインでの手続きも可能で、マイナポータルを使用した転出届の提出および転入予約をすると、転出にあたり勝浦町役場への来庁が原則不要となるほか、転入地での手続き時間の短縮ができます。



マイナポータルへのアクセスはこちら➡
(ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です)



デジタル庁

令和6年度住民税非課税世帯への給付金

☎ 福祉課 給付金係 ☎0885(42) 1502

【1世帯当たり3万円給付・こども1人当たり2万円加算】

国の経済対策として、令和6年度住民税非課税世帯を対象に給付金を支給します。

▶支給対象世帯

基準日令和6年12月13日時点で、勝浦町に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税非課税の世帯が対象です。
ただし、住民税均等割等が課税されている他の親族等の扶養を受けている方のみで構成されている世帯は対象外です。

▶支給額(1世帯1回限り)

- ・1世帯当たり3万円
- ・こども加算
同一世帯に18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童がいる世帯には児童1人につき2万円を加算

▶手続き方法

対象世帯には、令和6年度勝浦町住民税非課税世帯への給付金のお知らせ又は、令和6年度勝浦町住民税非課税世帯への給付金申請書を送付しています。

【給付金のお知らせ】が届いた世帯

令和5・6年度非課税世帯への給付金を受給した世帯には、支給額、振込口座等を記載したお知らせを送付しています。記載している振込口座に変更がある場合は、令和7年4月9日までに福祉課まで連絡下さい。変更がない場合、**手続きは不要**です。変更がない世帯については、4月中旬に振込を予定しています。振込口座の変更を行った場合はこれより遅くなる可能性があります。

【申請書】が届いた世帯

令和6年1月2日以降に勝浦町へ転入した方もしくは税金の申告がまだの方がいる世帯には、申請書を送付しています。申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒でご返送ください。

【申請書】の提出期限

令和7年6月30日(月)【当日消印有効】まで

令和7年度勝浦町育英奨学金貸付制度

☎ 教育委員会 ☎0885(42) 2515

優秀な学生であって経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学金を無利子で貸付する制度があります。

▶募集期間

4/1(火)～4/30(水)

(土・日・祝日除く 8:30～12:00、13:00～17:15)

▶借入資格

- 以下の全ての条件を満たす者
- (1) 町内に住所を有する者の子弟
 - (2) 学校に現に在籍し、又は入学が決定している者
 - (3) 学業及び人物が優秀で、かつ、心身ともに健康な者
 - (4) 学資の支弁が困難と認められる者

▶貸付期間

令和7年4月から奨学生が在籍する学校の正規の最短修学期間

▶貸付予定者

高校生(高等専門学校生を含む)・徳島医療福祉専門学校生・大学生(短大生を含む)(人数については予算の範囲内)

▶貸付金額

《修学資金》 ・高校生 月額2万円以内
・徳島医療福祉専門学校生 月額3万円以内
・大学生 月額3万円以内

《入学準備金》 徳島医療福祉専門学校生及び大学生に入学資金として入学時に40万円以内

▶申請書類

- ① 奨学金貸付願書(様式第1号)
- ② 出身学校長の推薦書(様式第2号)
- ③ 在学証明書
- ④ 住民票(世帯全員の写し・全部記載のあるもの)
- ⑤ 令和6年中の所得確認資料
・源泉徴収票または確定申告書などの写し
・同一生計を営む家族全員のもの
- ⑥ 特別控除確認用調書及び書類
- ⑦ 授業料確認資料(大学パンフレットの写し等)

→5月下旬内定

▶貸付内定後の必要書類

- ① 誓約書(様式第4号)
 - ② 借用書(様式第8号)
 - ③ 所得証明書 ・同一生計を営む家族全員のもの
・最新の所得証明書
 - ④ 印鑑登録証明書(本人及び連帯保証人)
 - ⑤ その他必要書類
- 6月下旬確定(通知書発送)

奨学金貸付願書(様式第1号)、出身学校長の推薦書(様式第2号)、誓約書(様式第4号)、借用書(様式第8号)は教育委員会で用意しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

固定資産税台帳の縦覧制度

☎ 税務課 ☎0885(42) 1503

縦覧制度は、土地、家屋の固定資産税を納税している方が、自己の所有する土地・家屋と他の土地・家屋の固定資産税評価額(税額の記載なし)を比較し、固定資産税課税台帳に登録された価格が適正であるかを判断するための制度です。

▶縦覧できる方と必要書類

- 納税者(共有者)
- ・本人確認書類
- 納税者の同世帯の親族
- ・同世帯親族の本人確認書類
 - ・勝浦町に住所登録がない方は、世帯の住民票等
- 納税者の相続人
- ・相続人の本人確認書類
 - ・納税者の除籍謄本等
 - ・相続人の戸籍謄本等

納税管理人

- ・納税管理人の本人確認書類
- 委任状の保有者
- ・代理人の本人確認書類
 - ・委任状
(次の記載事項が必要)
 - ① 代理人の住所・氏名
 - ② 委任事項
 - ③ 作成年月日
 - ④ 委任者の住所・氏名・押印

▶期間 4/1(月)～5/30(金) 8:30～17:00
(土曜日・日曜日・休日を除く)

▶場所 税務課

▶手数料 無料

次の地区において勝浦町簡易水道の水道料金を改定します (令和7年4月より)

☎ 上下水道課 ☎0885(42) 2512

日ごろは、勝浦町簡易水道をご利用いただき誠にありがとうございます。
この度、次の簡易水道地区について水道料金を改定しました。

【改定前料金】

▼現行料金

メーター 口径	基本水量 (1ヵ月)	基本料金 (1ヵ月)	超過料金 (1㎡)
13mm	8㎡まで	1,650円	143円
20mm		1,760円	
25mm		1,870円	
30mm		2,200円	
40mm		3,080円	
50mm		3,740円	

棚野久国地区

【改定後料金】

▼令和7年4月から

メーター 口径	基本水量 (1ヵ月)	基本料金 (1ヵ月)	超過料金 (1㎡)
13mm	8㎡まで	1,870円	165円
20mm		2,090円	
25mm		2,200円	
30mm		2,530円	
40mm		3,410円	
50mm		3,960円	



▼現行料金

メーター 口径	基本水量 (1ヵ月)	基本料金 (1ヵ月)	超過料金 (1㎡)
13mm	8㎡まで	1,870円	132円
20mm		2,090円	
25mm		2,200円	
30mm		2,530円	
40mm		3,410円	
50mm		3,960円	

星谷地区

▼令和7年4月から

メーター 口径	基本水量 (1ヵ月)	基本料金 (1ヵ月)	超過料金 (1㎡)
13mm	8㎡まで	1,870円	165円
20mm		2,090円	
25mm		2,200円	
30mm		2,530円	
40mm		3,410円	
50mm		3,960円	



農業集落排水施設の使用料金を改定します

☎ 上下水道課 ☎0885(42) 2512

日ごろは、勝浦町横瀬にある農業集落排水施設をご利用いただき誠にありがとうございます。
この度、勝浦町農業集落排水施設使用料金を改定いたしました。
つきましては、令和7年4月から令和9年4月まで3年間で段階的に使用料金を改定します。
ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

▶使用料の算定方法(1か月あたり)

基本料金 + 使用料 ※中止中の場合は基本料金のみ

(例) 令和7年度 使用人員が3人の一般家庭の場合

770円 + 3,740円 = 4,510円

なお、請求は2か月ごととなります。

一般家庭用 し尿雑排水

(単位:円/月)

	現行		令和7年度
基本料金	520	➡	770
1人	1,569	➡	2,200
2人	2,089	➡	2,970
3人	2,618	➡	3,740
4人	3,137	➡	4,400
5人以上	3,667	➡	5,170

(単位:円/月)

	現行		令和7年度
業務用加算	2,618	➡	3,740

事業所等 し尿雑排水

(単位:円/月)

	現行		令和7年度
基本料金	520	➡	770
1～5人	4,187	➡	5,940
6～10人	7,853	➡	11,000
11～20人	15,187	➡	21,340
21～40人	30,902	➡	43,340
41～60人	46,618	➡	65,340
61～100人	67,569	➡	94,600
101～150人	83,284	➡	116,600
151人以上	104,236	➡	145,970

集会所等

(単位:円/月)

	現行		令和7年度
基本料金	520	➡	770
使用料	2,089	➡	2,970

浄化槽補助金メニューを拡充します

問 上下水道課 ☎0885(42) 2512

令和7年4月より勝浦町浄化槽設置整備事業補助金の補助メニューが新しくなりました。今回新たに浄化槽の新設補助が追加されました。転換補助についても引き続き実施しておりますので是非ご活用ください。

▶申請受付期間 令和7年4月1日～令和7年12月26日 17:00まで

▶補助要綱・各種申請様式(ダウンロード先) 勝浦町ホームページ → 行政 → 組織から探す → 上下水道課

▶注意 補助制度を利用するためには、浄化槽の工事を始める前に申請が必要です。

工事を始めた後の申請は、受付できませんのでご注意ください。

▶その他 申請をご希望の場合は、上下水道課へお問い合わせください。

▶補助金額表

	補助メニュー	補助金額		補助メニュー	補助金額
新設	5人槽	330,000円	(転換時のみ)	単独処理浄化槽撤去費	120,000円
	6～7人槽	411,000円		くみ取り槽撤去費	100,000円
	8～10人槽	546,000円	(転換時のみ)	宅内配管工事費	300,000円
	11～20人槽	939,000円			
転換	5人槽	415,000円	(転換時のみ)	勝浦町木造住宅耐震 改修工事併用転換	50,000円
	6～7人槽	518,000円			
	8～10人槽	685,000円			
	11～20人槽	939,000円			

飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費の一部を助成します

問 住民課 ☎0885(42) 1501

不必要な生命の処分や猫に起因する環境被害及び迷惑等の減少を図るため、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費補助金の一部を助成します。

▶申請期間 令和7年4月～令和8年3月

※期間中に申請できるのは1世帯5匹まで

▶補助金額 1匹あたり上限10,000円

▶申請に必要な物

① 交付申請書兼実績報告書(様式第1号)

② 手術前と手術後の猫の写真(全身および耳のV字カットが確認できるもの)

③ 処置証明書(様式第2号)

④ 領収書その他の手術に要した費用の支払を証する書類の写し

▶その他 申請にあたり注意事項等もございますので、詳細については事前に住民課へお問い合わせください。

先着順で受付し、予算の上限に達し次第終了となりますので、ご了承ください。



犬の登録と狂犬病予防注射は忘れずに！

問 住民課 ☎0885(42) 1501

令和7年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施します。

年1回の狂犬病予防注射は法律により義務づけられています。必ず受けるようにしましょう。

▶当日持参していただくもの ●注射料 **3,300円** ●予診票(通知の裏側に印刷しています。)

日付	場 所	時 間	日付	場 所	時 間
4 / 22 (火)	坂 本 黄 檜 橋 付 近	9:00～ 9:10	4 / 23 (水)	星谷運動公園公衆トイレ前	9:00～ 9:20
	坂 本 消 防 詰 所 横	9:15～ 9:30		勝 浦 中 央 橋 下	9:25～ 9:35
	旧 J A 坂 本 事 業 所 前	9:35～ 9:45		今山ふれあい交流館前	9:40～ 9:50
	旧 J A 与 川 内 事 業 所 前	9:50～10:00		勝 浦 町 役 場 前	10:00～10:20
	勝浦町農村環境改善センター前	10:05～10:15		中 山 消 防 詰 所 前	10:25～10:40
	J A 勝 浦 支 所 前	10:20～10:40	4 / 24 (木)	旧 野 上 石 油 前	10:45～11:00
				旧 N T T 勝 浦 支 店 前	11:05～11:20
				野 神 設 備 前	9:00～ 9:15
				沼江地区分別ステーション前	9:20～ 9:40
				旧 た な か 屋 南	9:45～ 9:55
				かつうら国土と未来振興協会前	10:00～10:15
				旧 農 村 婦 人 の 家	10:20～10:35
				地 福 寺 入 口	10:40～10:50
				生 名 東 林 庵 付 近	10:55～11:10

※5月11日(日)にも全町を対象に実施します。

時間や場所は広報5月号に掲載します。

※新しく犬を飼い始めた方は、登録が必要になります。

(登録料3,000円)

犬の登録は住民課で随時行っています。

※飼い主の変更や飼い犬の死亡、転出、転入があった際は、住民課までご連絡ください。

町内で新築する方へ

申請期間

4/7(月)～10/31(金)

募集戸数:10戸

住まい応援事業補助金

住民および移住者が町内で住宅を新築、建替えまたは建築後2年以内の住宅を購入する費用の一部を補助します。今年度より新設された合併浄化槽設置事業補助金と連携した補助となります。

補助対象となる事業および補助金額

- ・町内で住宅を新築・建替えをするものまたは建築後2年以内の住宅を購入するもの
- ・新築等住宅の取得にかかる契約締結の日から登記完了後1年以内のものに限る

条件を満たせば上限20万円の加算措置があります。

補助金基礎額
上限**100万円**※
新築等経費の
1/10以内



①

町内業者加算
一律**10万円**
町内業者が施工



②

子育て世帯加算
一律**10万円**
満18歳以下の
子が同居

or

③

高齢者同居加算
一律**10万円**
満65歳以上の
高齢者と同居

※合併浄化槽設置事業補助金を申請する場合は、下表のとおりとなります。

※②③については、①に該当している場合のみ対象
※②③については、加算の対象となる者が1年以内に転出する場合は対象外
※②と③はどちらかのみ(併用不可)

	浄化槽の規模	浄化槽補助金	住まい補助金 (基礎額)	合 計
合併浄化槽設置 事業補助金を 申請する場合	5人槽	33万円	78万円	111万円
	7人槽	41.1万円	72.6万円	113.7万円
	10人槽	54.6万円	63.6万円	118.2万円
	11～20人槽	93.9万円	37.4万円	131.3万円

補助要件

- ・補助金の交付を受けた日から5年以上居住すること
- ・申請者および同一世帯の者に町税等の滞納がないこと
- ・実績報告までに新築等した住宅へ住民票を異動すること
- ・令和8年3月31日(火)までに、建物の所有権保存登記(購入の場合は所有権移転登記)を完了し、町へ実績報告を出せること
- ・令和7年12月26日(金)以降はキャンセルできません

《お申し込み・お問い合わせ 建設課 ☎42-1506》

※合併浄化槽設置事業補助金に関することは、上下水道課 ☎42-2512

さらに・・・「購入者紹介謝礼金制度」できました！(令和7年度限り)

勝浦町で宅地の購入を検討している方がいましたら、勝浦町へご紹介※をお願いします。ご紹介いただいた購入希望者が横瀬上川原団地の購入に至った場合、紹介者に謝礼金10万円をお支払いいたします。

条
件

- ◆紹介者は購入希望者の同居親族(同居予定を含む)でない個人の方
- ◆購入希望者の承諾を得た上でご紹介ください
- ◆紹介よりも先に購入希望者が町へ分譲申込書の提出をしている場合は対象外
- ◆紹介後30日以内に購入希望者が分譲申込書の提出を行わない場合または分譲申込書の提出をしたが購入に至らなかった場合は無効
- ◆複数の方から同一の購入希望者のご紹介があった場合は、先に紹介していただいた方のみ受け付けます。

※紹介とは、購入希望者紹介書を町へ提出すること

《お申し込み・お問い合わせ 建設課 ☎42-1506》

お困りではありませんか

申請期間

危険な空き家の処分 4/15(火)～9/30(火)

老朽危険空き家除却補助金

老朽化して倒壊の危険がある空き家を除却(解体・撤去)する所有者等に対して、除却費用の一部を補助します。

補助要件及び補助金額

(共通事項)

- ・勝浦町内の空き家(空き建築物)で、現に住宅の用(従来の用途)に供されていないもの
- ・著しく老朽化していると認められるもの(国が定める住宅の不良度の測定基準において、評点が100点以上になるもの。判定は、町が委託する空き家判定士が行います。申請者負担なし。)
- ・補助対象建物のすべてを除却すること
- ・町内に本店または支店がある業者で、建設業法による許可を受けた業者又は建設リサイクル法による登録を受けた業者が工事を請け負うこと
- ・工事は補助金の交付決定後に行われること
- ・空き建築物(倉庫、倉庫等、住宅でない建物)の場合は跡地を5年間公益的利用(近隣住民のための駐車場、地域住民のための憩いの場、狭隘道路の待避所、防災空地)のために供すること(立地上難しい場合は申請不可)
- ・跡地は雑草の繁茂や不法投棄がなされないよう、草刈等適正に管理すること
- ・家財道具、機械、浄化槽、車両等の処分費は対象外



★今年度から対象!

倒壊時に道路閉塞のおそれあり

空き家

補助金額

 上限 **80** 万円
 空き家解体費の
 4/5以内

※跡地の利用制限なし

空き建築物

補助金額

 上限 **80** 万円
 空き家解体費の
 4/5以内
※跡地は公益的利用の
ために供すること(5年間)**倒壊時に道路閉塞のおそれなし**

空き家

補助金額

 上限 **40** 万円
 空き家解体費の
 2/5以内

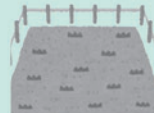
※跡地の利用制限なし

《お申し込み・お問い合わせ 建設課 ☎42-1506》

まだ住める状態なら… **空き家バンク**に登録しませんか

町内にお持ちの空き家・空き地を移住される方に紹介することを目的として、空き家バンクへの登録物件の収集を行っています。
 空き家・空き地所有者の方で、貸し出してもいい物件をお持ちの方は、ご連絡ください。

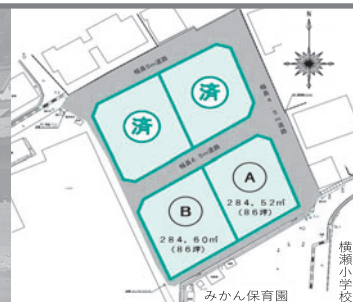
■お問い合わせ 企画交流課 ☎42-2552

**横瀬上川原団地**

先着順で分譲受付中

 ゆとりの広さで流行りの平屋にも♪
 横瀬小学校・みかん保育園のすぐ隣
 新築に上限100～120万円の補助金あり
残り **2** 区画

詳細はこちら↑


86 坪 483.7 万円～

申込条件

- ①既婚者または入居までに結婚予定の方
- ②宅地引渡から3年以内に住宅を建築し、入居できる方
- ③その他、勝浦町分譲宅地要綱に規定する事項を満たしていること

購入者特典：勝浦みかん & 勝浦熟成みかん 各10kg等を3年間贈呈!

令和7年度

事前告知

住宅リフォーム補助金 は5月中旬～受付予定

申請書の配布

5/1(木)～

- ・建設課でお渡し
- ・町ホームページからダウンロード

受付期間(予定)

5/14(水)～5/23(金)

- ・上記期間内に提出(持参に限る)
- ・提出は代理人でも可 **・先着順ではありません**
- ・**上記期間内に全ての書類が揃わないと受付できませんので余裕をもって提出してください**

抽選日(予定)

5/29(木)

- ・募集戸数に達しないときは抽選はありません

対象者

- ・勝浦町に住民登録のある方
- ・町内の空き家を取得し居住する方
- ・空き家バンク物件を借受け、リフォーム後に転入し5年以上居住する方
- ・町税等に滞納がないこと

補助対象となる住宅

- ・申請者が所有し、現に生活の本拠として居住している専用住宅(併用住宅の場合は居住専用部分のみ対象で、居住部分が1/2以上を占めること)
- ・リフォーム後に自己が居住または第三者に貸し出す空き家
- ・固定資産税滞納物件でないこと

補助条件

- ・町内業者等が施工
- ・費用が10万円以上の工事
- ・交付決定後に着工
- ・令和8年3月31日(火)までに完了

申請に当たっての注意

- ・事前の受付順位の確保・予約不可
- ・施工時期や施工内容が決まってから申請すること(枠取りが目的の申請は不可)
- ・交付決定前に着手した工事は補助対象外
- ・過去に住宅リフォーム補助金、木造住宅耐震事業のスマート化補助金の交付を受けた方および住宅は申請不可
- ・見積書は補助対象経費の項目ごとに単価・数量等明細がわかるものであること

・次に掲げるものは補助対象外です。

- ①家電や備品の購入・設置
- ②住宅等の新築工事・建替え工事等
- ③エクステリア(外構)工事
- ④解体工事
- ⑤その他リフォームとみなせない工事

補助金額

上限 **30** 万円

・リフォーム費用の2/3以内

詳細は広報5月号にてお知らせします。

減災化(家具固定等)

申請期間
4/15(火)～9/30(火)

耐震化が困難な世帯向けに、家具の固定や配置の工夫等、減災化を支援

対象:現に居住している住宅(木造・非木造)

※建築年は問わない

条件:

- ・高齢者世帯(単身・夫婦)、要支援・要介護認定を受けた世帯、障がい者手帳所有者がいる世帯
- ・費用の範囲内で家具の固定、配置の工夫、窓ガラス飛散防止フィルムの貼付け等を実施
- ・感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置できます。

自己負担:4千円

家具固定



配置の工夫



窓ガラス飛散防止フィルム



ブロック塀建替え

申請期間
4/15(火)～9/30(火)

避難路等に面した危険なブロック塀の撤去や軽量のフェンス等への建替えを支援

条件:

- ・危険性が高いと認められるブロック塀で、避難路等(県道、町道、私道(2戸以上が日常使用しており幅員2.5m以上))に面していること
- ・町内業者(建設業許可、解体業登録)が施工
- ・危険なブロック塀の全てを撤去
- ・撤去後に道路面から40cmを超えるブロック塀を設置しないこと

補助率:2/3

補助上限:撤去のみ:13.3万円

撤去+建替え:40万円

今年度から補助上限UP!!

※木造住宅耐震事業とあわせての国費配分内での執行となるため、状況によっては来年度以降の受付となる場合があります。

お申し込み・お問い合わせ 建設課 ☎42-1506

勝浦町は令和7年3月1日に町制施行70周年を迎えました。今後も町政のより一層の発展を目指します。

まったなし！ 住まいの耐震化

申請期間

4/15(火)～9/30(火)※ただし、4/25(金)までに
募集戸数を上回る場合は、抽選

対象となる住宅

- ・木造(在来軸組構法、伝統構法、枠組壁工法等)
- ・平成12年5月31日以前に着工
- ・3階建て以下
- ・住宅(併用住宅(居住部分が1/2以上)、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む)

木造住宅耐震化促進事業

巨大地震に備えて、建物の倒壊や家具の転倒による圧死から身を守り、迅速に避難するためには、住まいの耐震性を確保することが重要です。勝浦町では、耐震性のない木造住宅の耐震改修工事等に補助金制度を設けています。

耐震診断

無料

耐震診断員(建築士)がご自宅を訪問し、現地調査(外観・室内、2時間程度)を行います。後日、耐震診断員が再訪問し、診断結果をご説明します。

評点とは？

木造住宅の耐震性能を表す指標で、大地震の揺れに対して次のように判定します。



上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

耐震補強計画

無料

耐震結果を元に、改修工事の参考となる補強計画案と概算費用を提示します。

対象：耐震診断で評点が1.0未満と判定(耐震シェルター設置を予定の方は申込不可)

---いずれかを選択---

耐震改修 ★令和8年度まで50万円UP↑

本格的な耐震補強にかかる費用(工事費や設計費)の一部を補助します。

耐震診断・補強計画完了住宅のみ申込み可能。

対象：耐震診断で評点が1.0未満と判定
条件：

- ・改修後の評点が1.0以上に改善
- ・高さ1.5m以上の家具を全て固定
- ・県に登録の耐震改修施工者が施工
- ・感震ブレイカー(分電盤タイプ)を設置

補助率：4/5
補助上限：**210万円**(うち感震ブレイカー10万円)



↑併用可

耐震シェルター、耐震ベッド

★感震ブレイカー
設置可能に！

現に居住している住宅の室内に耐震シェルターまたは耐震ベッドを設置する費用の一部を補助。
耐震診断完了住宅のみ申込み可能。

対象：耐震診断で評点が1.0未満と判定
条件：

- ・高さ1.5m以上の家具を全て固定する
- ・県に登録の耐震改修施工者が施工
- ・感震ブレイカー(分電盤タイプ)を設置《New》
- ・啓発モニターとして協力する(シェルターのみ)

補助率：4/5

補助上限：シェルター120万円(うち感震ブレイカー10万円)
ベッド65万円(〃)



↑併用可

スマート化(リフォーム)

住宅リフォーム補助金との併用不可

耐震改修または耐震シェルター設置と併せて行うスマート化工事(リフォーム含む)の費用の一部を補助。
条件：

- ・耐震改修または耐震シェルターと併せて実施
- ・スマート化工事を何か1つ実施すること(リフォームは任意)

補助率：2/3

補助上限：30万円《町内業者が施工の場合さらに20万円上乘せ》

《スマート化工事の例》

- ・見守り機能付きトイレの設置
- ・見守りセンサーの設置
- ・スマートロックの設置
- ・地震計の設置
- ・遠隔確認機能付き宅配ボックスの設置
- など



受付について

- ・国費の配分内での募集となり、先着順で受付しますが、**耐震診断、耐震改修、減災化については4/25(金)までに募集戸数を上回る申し込みがあった場合は、抽選**となります。
- ・耐震診断～耐震改修のパック申請不可。**耐震改修は診断・補強計画が完了した住宅のみ申込み可。**
- ・診断・計画申込時に住宅の所有者が分かる書類(登記簿謄本や固定資産税納税通知書等)が必要。
- ・申込書等様式は建設課で配布のほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- ・申込書等は建設課へ提出(持参のみ。郵送不可)

詳細はこちら↓





実際のところ勝浦町の地籍調査って進んでるの？ ～子のために悔いを残さず杭残そう～

1 令和7年度は「星谷地区の一部」を調査します

- (1) 町全体の約41%が測量済み
※棚野地区、中山地区、生名地区、坂本地区、久国地区が測量済みです。
- (2) 令和7年度は「星谷地区の最終地区」を調査します。また、令和8年度から「与川内地区」、令和10年以降に「横瀬地区」を調査する予定です。

2 地籍調査って何？

地籍調査は、「土地の戸籍」ともいわれる「土地の所有者、地番、地目（土地の利用状況）、境界などを確認する調査です。土地に関する基礎的な資料として、登記所に土地登記簿と公図が置かれていますが、それらの多くは、明治の初めにつくられたものを元にしており（字限図）、測量の精度が低く、実際の土地とくい違っているものがあり、土地に関するトラブルの原因ともなっているため、最新の測量技術による地籍調査をおこない、正確な地図を作る必要があります。

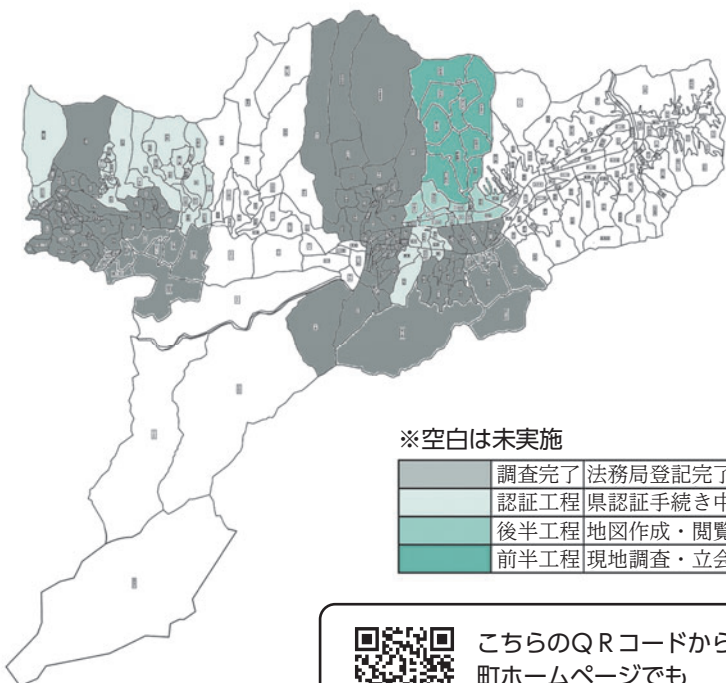
〈トラブル例〉

- ・隣が家を建てているが、どうも自分の土地にはみ出しているようだ。
- ・隣との境界に塀を立てようとしたら、境界がわからなかった。
- ・土地を買って測ってみたら、登記簿と面積が違っていた。
- ・台風による洪水や地滑りで自分の土地がどこかわからなくなってしまった。

3 地籍調査が完了すればどんなメリットがあるの？

- (1) 土地についての権利（境界、面積など）が明確になり、所有権が保護されます。
- (2) 土地登記簿の記載事項の修正、整理ができます。
- (3) 現地と登記所の地図が一致しているため、土地取引（売買、貸借など）や分筆及び合筆の負担が少なくなります。
- (4) 災害による境界破損後でも復元が可能であるため、復旧工事の迅速化が図れます。
- (5) 土地所有者が明確になるので、農地の流動化や土地利用計画などが簡単になります。

令和7年度調査予定区域図



こちらのQRコードから、
町ホームページでも
確認できます



令和7年度後期高齢者医療保険料の保険料率は下記のとおりです

被保険者の皆さまに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

被保険者の皆さまには、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【保険料額の計算】

保険料の額は、所得割額と均等割額の合計となっており、所得の低い方および被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方については、軽減制度があります。

令和7年度における保険料の計算方法および軽減制度の詳細は以下のとおりです。



※前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円）を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。

保険料の軽減（令和7年度）

均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割が軽減されます。

軽 減 判 定 基 準	軽減割合
43万円+「10万円×（年金・給与所得者の数-1）」以下	7割
43万円+「30万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×（年金・給与所得者の数-1）」以下	5割
43万円+「56円×世帯の被保険者数」+「10万円×（年金・給与所得者の数-1）」以下	2割

- ・軽減判定は、当該年度の4月1日（年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日）時点の世帯状況により行います。
- ・軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、65歳以上(※)の方については、年金所得から15万円を控除します。
- ・表中の~~~~部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。
- ・「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。

- ① 給与収入額（専従者給与を含まず）が55万円を超える方
- ② 65歳未満(※)で、公的年金収入額が60万円を超える方
- ③ 65歳以上(※)で、公的年金収入額が125万円を超える方

※令和7年度は、昭和35年1月1日以前に生まれた方が65歳以上となります。

被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、7割軽減が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	軽減割合
	5割

保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。

納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村です。

●特別徴収(年金からの天引き)

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。

なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

●普通徴収(納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

※新たに被保険者となった方や、市町村をまたいで転出・転入した方については、一定期間普通徴収となります。

【特別徴収】の徴収例

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		



国民健康保険の加入と脱退の手続きを忘れずに

国民健康保険（国保）とは、いつ起こるかかわからないけがや病気にそなえて、加入者のみなさんがお金を出し合い、必要な医療費等にあてる社会保障制度のひとつです。病院の窓口で、かかった医療費の一部を支払うだけで安心して医療を受けることができます。職場の健康保険や共済組合など、または、後期高齢者医療制度に加入している人や生活保護を受けている人を除いたすべての人が国保に加入することになります。

他の市区町村へ転出や転入をしたとき、また職場の健康保険に加入したときなどは国民健康保険の加入や脱退の手続きをしなければなりません。該当する方は、14日以内に手続きをお願いします。

なお、国保の届出には「個人番号（マイナンバー）」の記入が必要です。手続きの際は、「本人確認」と「番号確認」を行います。（代理人が手続きをする場合は「代理権の確認」も行います。）申請書には、世帯主および対象となる被保険者の個人番号の記入が必要です。

◆国保に加入するとき

こんなとき	届出に必要なもの
他の市区町村から転入したとき ※転入手続き後、税務課へお越しください	転入した人の前年中の所得がわかる書類（源泉徴収票や申告の控えなど）があればお持ちください。
職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険の扶養家族から外れたとき	健康保険資格喪失証明書 ※職場等が発行します。扶養家族がいる場合は、扶養家族も記載された資格喪失証明書をお持ちください。 ※加入者が退職者のみの場合は、離職票や退職証明書でも手続き可能な場合があります。
職場の健康保険の任意継続の期間が満了したとき	任意継続保険の資格喪失証明書 ※任意継続の資格喪失予定日が印字されている「健康保険被保険者証」または「資格確認書」でも手続き可能な場合があります。
子どもが生まれたとき ※出生届出後、税務課へお越しください	母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
外国籍の人が加入するとき	在留カード

※国保への加入の届出が遅れたときは、国保に加入すべきときまでさかのぼって国保税を納めていただきます。

◆国保を脱退するとき

こんなとき	届出に必要なもの
他の市区町村や国外へ転出するとき	転出する人の被保険者証等
職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の扶養家族になったとき	職場の新しい被保険者証等、または、健康保険資格取得証明書 ※扶養家族がいる場合は、扶養家族の新しい被保険者証等、または扶養家族も記載された健康保険資格取得証明書が必要です。
国民健康保険の加入者が死亡したとき	死亡した人の被保険者証等
生活保護を受けるようになったとき	生活保護受給証明書

※職場の健康保険に加入しても、国保脱退の届出を行わないと国保の資格は喪失されません。届出が遅れた場合や届出なかった場合、国保税はかかり続けて督促状が届きます。また、国保脱退の届出勧奨の文書なども郵送される場合があります。

※国保を脱退した後に、国保の被保険者証等を使って医療機関にかかった場合は医療費を返還していただくことになります。

◆その他の手続き

こんなとき	届出に必要なもの
転居したとき（勝浦町内で引っ越しをしたとき）	転居した人の被保険者証等
氏名や世帯主が変わったとき	変更前の被保険者証等
修学のため子どもが他の市区町村へ住民票を異動したとき	修学した本人の被保険者証等・在学証明書（学生証） ※休学・卒業などの理由で学業に従事しなくなった場合は別途手続きが必要です。
他の市区町村の社会福祉施設や病院に入所（入院）し住民票を異動したとき	入所（入院）した本人の被保険者証等・入所（入院）証明書 ※施設を退所した場合は別途手続きが必要です。
保険証等をなくしたとき	本人確認書類



「あなたのかかりつけ医として」

勝浦病院だより

▶お問い合わせ 勝浦病院 ☎0885(42)2555
IP050(3438)7441

第1・3・5水曜日の外科が整形外科に変わります

4月から第1・3・5水曜日の外科が午前午後ともに整形外科に変わります。

令和7年3月まで
整形外科
火・木の午前



令和7年4月から
整形外科
火・木の午前
第1・3・5水曜日 終日

- ☆診察開始時間 午前 9時30分から12時（受付は11時30分まで）
午後 13時30分から16時（受付は15時30分まで）
☆予約について 平日8時30分から17時の間にお電話ください。

4月の水曜日の整形外科の診察日
2日、16日、30日

整形外科とは…

整形外科は、身体の芯になる骨・関節などの骨格系とそれを取り囲む筋肉やそれらを支配する神経系からなる「運動器」の機能的改善を重要視して治療する診療科です。

スポーツ傷害や交通外傷、労働災害などに代表される打撲、捻挫、骨折などの外傷から、変形性変化を伴う加齢疾患、骨粗鬆症、関節リウマチ、痛風、運動器の先天異常など先天性疾患など、新生児時から高齢者まで幅広く診察してくれる診療科です。

安静にしても痛みが軽くない、しだいに悪化する、発熱、下肢の痺れや力が入らないなどの症状を伴っている場合は、放置したりせず整形外科を受診されることをおすすめします。



4月の糖尿病教室は次のとおりです

日	担当	内容
2(水)	内科医師	糖尿病について
9(水)	栄養士	食事について
16(水)	薬剤師	薬について
23(水)	看護師	生活と運動について

- 場 所 勝浦病院 1階 会議室
■時 間 13:30から1時間程度
■費 用 無料
■その他 お申し込みは不要で自由参加です。
※状況によっては中止となる場合もあります。



みんなの
健康

4月の保健行事

▶お問い合わせ 福祉課 保健師 ☎0885(42)1502
IP(代)050(3438)7148

日曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
2 水	愛育班連絡協議会	13:30～	住民福祉センター	愛育班長	筆記用具
3 木	乳 児 健 康 診 査	13:00～14:00	農村環境改善センター	【乳児】令和6年5月1日～ 令和7年1月31日生まれの子	母子健康手帳 子どもノート バスタオル1枚
	1歳児2歳児健康診査	14:00～14:30		【1歳児】令和6年4月生まれの子 【2歳児】令和5年4月生まれの子	
16 水	健 康 相 談	10:00～11:00	勝 浦 会 館	住民	健康手帳
24 木	1歳6か月児健康診査	個別に案内しています	農村環境改善センター	令和5年8月1日～ 令和5年8月31日生まれの子	問診票 尿検査 母子健康手帳 バスタオル1枚
	3歳児健康診査			令和3年10月1日～ 令和4年1月31日生まれの子	
5/15 木	乳 児 健 康 診 査	13:00～14:00	農村環境改善センター	【乳児】令和6年6月1日～ 令和7年2月28日生まれの子	母子健康手帳 子どもノート バスタオル1枚
	1歳児2歳児健康診査	14:00～14:30		【1歳児】令和6年5月生まれの子 【2歳児】令和5年5月生まれの子	

※上記、乳幼児健診の受付時間に変更になる場合があります。アプリ等のお知らせをご確認ください。アプリ等は右の2次元コードを読みとりダウンロードできます。



◀LINE



◀Android



◀iOS

4月の介護予防行事

▶お問い合わせ 勝浦町地域包括支援センター
☎0885(42)3966 IP050(3438)8184

日曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
2 水	いきいき百歳体操	13:30～14:30	レヴィタかつうら	住民	タオル・飲料水
10 木	イキイキ元気教室 (介護予防教室)	10:30～11:45	住民福祉センター3階ホール	住民(65歳以上の方)	参加費530円
17 木	ぽかりんカフェ (交流カフェ)	13:30～15:00	レヴィタかつうら	住民	タオル・飲料水
22 火	パワーアップ教室 (介護予防教室)	10:00～11:15	生きがいディサービスセンター みかんの郷	住民(65歳以上の方)	参加費530円

麻しん(はしか)に注意しましょう!

▶麻しん(はしか)とは

麻しんウイルスにより起こる急性の全身症状で、感染力が極めて強く、国内で麻しん患者の発生事例が今年に入って複数確認されています。

麻しんには特異的な治療法がなく、対症療法が中心となります。感染から回復までの約1か月間は免疫機能が低下するため、脳炎や肺炎等の重篤な合併症を引き起こす場合もあります。

▶感染経路

空気感染、飛沫感染、接触感染で感染力が非常に強く、麻しんの免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症します。

▶症状

高熱、全身の発しん、せき、鼻水、目の充血などが認められます。

▶症状がある場合

麻しんを疑う症状が現れた場合は、必ず事前に医療機関に連絡し、麻しんの疑いがあることを伝えてください。また、受診の際は、公共交通機関の利用を控えて医療機関の指示に従ってください。

▶予防方法

麻しんは感染力が強く、空気感染もするので、手洗い、マスクのみでは予防できません。そのため、予防にはワクチン接種が有効です。定期接種対象者(1歳児、小学校入学前1年間の幼児)となる方は、体調の良い時に早めに接種しましょう。医療・教育関係者、海外渡航を計画している方は予防接種が済んでいるかご確認ください。



令和7年度から65歳以上の方などを対象に 带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します

▶带状疱疹とは

带状疱疹とは、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には左右のどちらかに帯状に、時に痛みを伴う水痘が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

▶定期接種対象者

勝浦町に住民票があり、次の①または②に該当する方のうち、接種を希望される方。

①当該年度内に65歳を迎える方

ただし、令和7年度から令和11年度までの5年間は経過措置として、当該年度内に70、75、80、85、90、95、100歳(※)を迎える方も対象となります。

※令和7年度に限り、100歳以上の方全員が対象となります。

②60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

▶予診票の送付

令和7年度対象である以下の方については、令和7年4月下旬に福祉課から予診票等関係書類を送付する予定です。

年齢	対象生年月日	年齢	対象生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	100歳	大正14年4月2日～大正15年(昭和元年)4月1日
		101歳以上	大正14年4月1日以前に生まれた方

▶带状疱疹ワクチン

带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や、効果とその持続時間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン(阪大微研)	組換えワクチン(GSK 社)
接種回数及び間隔	1回	2回(2か月以上の間隔を空ける)
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種料金	4,000円	10,000円/回
接種医療機関	広域化予防接種医療機関	
注意事項	・予防接種を希望される方は、予診票等関係書類に同封している、带状疱疹の予防接種についての説明書やリーフレット等を、ご家庭で熟読し、理解した上で接種を受けましょう。 ・医療機関によって、使用するワクチンが異なります。接種を希望される方は、各自で医療機関にご確認の上、予約をしてください。 ・接種当日は、記入した予診票、保険証またはマイナンバーカード、接種料金をご持参ください。	

悪口

京都府 亀岡市立育親学園 八年 寺^{てら}竹^{たけ}瑠^る音^ね

悪口を言って人を傷つけてしまったことがある。その時の記憶がときどき顔を出して私の心をざわざわさせる。

その日、遊ぶ約束をして集まった友達数人と夏休みの宿題の進捗状況や、最近ハマっている推しの話など、たわいのない話で盛り上がっていた。そのうち話題は部活動や学校の話へと移っていき一人の友達の話になった。私もたまたまその子のことについていることがあったのでつい話に乗ってしまった。始めのうちはただの相談会のような雰囲気だったのだが、その子のせいで困っていることや腹が立ったことなどを話すうちに、みんなの気持ちが高まってしまったのだらう、話はどんどんエスカレートし、悪口に発展してしまった。私も、大して気になっていなかったことに對しても「わかるわかる。」と共感してしまっていた。そのうちに、私たちの会話を聞いていた一人の子が、「やめようや。」と言って私たちを止めてくれた。その瞬間、何とも言えない気まずい空気が流れ、私はしばらく何も言えなかった。振り返ってみると、この時の私には盛り上がっていた空気を壊されたという不満の

気持ちの方が強かったのではないかなと思う。その後、私たちが言ってしまった悪口が本人の知るところとなり、深く傷つけてしまった。「ばれなければいい。」という考えのもと無責任な発言をし、それを共有することで生まれる連帯感。そんなゆがんだ仲間意識は実は「いじめ」なのだということにこの時の私は気づいていなかった。

集団生活の中では、日々いろんなことがある。当然自分と合わないなと感じる人も出てくるし、考え方の違いや意見が行き違うこともある。そんな不満がつい悪口という形で出てしまうことは、正直誰にでもあるのではないかなと思う。しかし、私たちが間違っていたのは、一人の子を「ねた」にして「悪口」という行為を楽しんでしまったこと。そして、もし自分が「悪口」を言われている側だったらという想像力が欠けていたことだ。本人のいないところでの中傷は「いじめ」だ。

私には、その場の空気に流されて深く考えずに行動してしまう弱いところがある。私自身、過去に冷たい言葉を吐かれて傷ついた経験があるのに、「悪口」を言う自分を止める

ことができなかった。あの時、相手の気持ちを考えなかったこと、そして、第三者が止めてくれなかったら「悪口」はもっとエスカレートしたかもしれない——そう考えると、自分の軽率な行動がますます許せなくなる。一度吐いてしまった言葉は二度と取り消すことはできない。深く反省し、友人にも謝罪をした。友人は、謝罪を受け入れてくれたが、友人との関係は元どおりというわけにはいかず、小さなしこりが残ったままだ。「空気を読む」という言葉がある。

その場の空気を敏感に察知してうまく行動することだ。反対に「空気が読めない」ことを揶揄する言葉「KY」という言葉も生まれた。ノリが悪かったり、場の盛り上がりに参加しなかったり、時には「正義」さえも茶化してしまう言葉だ。この言葉のせいにするつもりはないが、この「空気を読む」ということに私たちはものすごく敏感で、縛られているような気がする。「空気の読めない子」と思われたくない。「そんなマイナスの感情が行動にも表れてしまっているように思うのだ。あの時、悪口を止めてくれた子は、あの瞬間、私たちの中では「KY」だった。「せっかく盛り上がっているのに自分だけいい子ぶって。」と。けれど、陰口を止めてくれた子にとって「やめようや。」の一言がどれだけ勇気

が必要とする行動だったのかということが今ならわかるし、素直にすこ

いなと思う。

今年の夏休みはパリオリンピックが開かれ多くの日本人選手の活躍が連日報じられた。一方で、負けた選手の言動に対して多くの誹謗中傷がSNS上に書き込まれるというマイナス面も取り上げられた。このニュースを聞いて、なぜ頑張った選手に対して嫌な言葉を浴びせるのか。匿名であることを利用して悪意ある言葉を書き込むなんて卑怯だと腹が立った。しかし、その一方で、私がやったことも本質的にはこの人たちと同じなのではないかということにも気づいた。本人のいないところで悪口を言う、「ばれなければいい。」という点でこの卑怯な人たちと同じではないかと。

もし、あの日に戻れるとしたら「直接本人に言ったら？」という一言が言えるだろうか。あの日から一年。傷つけた友人と何のわだかまりもなく会話ができるようになるまでの時間は、私自身の弱い部分や課題と向き合う時間だと思っている。この後悔を二度と繰り返さないよう、自分の言葉には責任を持ち、相手の立場に立って考えられる人になりたいと強く思っている。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催

「第43回全国中学生人権作文コンテスト」
内閣総理大臣賞

図書館だより

★図書館が閉まっている時の返却本は、玄関横のブックポストに入れてください。
なお、CD・DVDなどは、開館時間内に館内受付カウンターに返却してください。

▶おはなし会

4/27(日) 14:00～

場所 図書館幼児コーナー

※小さなお子さまを対象にした読み聞かせです。ぜひお越し下さい。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

休館日 県立図書館協力巡回日

新着図書の一部紹介



あとはいちいご飯があれば

終サナカ

疲れた日も、何でもない日も…
頑張るあなたに贈るごほうび小説。
お出汁のようにじわっと沁みる、
温かな13の物語。今から作れる
美味しいレシピつき。



逃亡者は北へ向かう

柚月裕子

3月の東北。震災直後に殺人を犯して
しまった真柴亮は、一通の手紙を手
に北へ向かう途中、家族とはぐれた
子供と出会う。一方、刑事の陣内康
介は、津波で娘を失いながらも真柴
を追う…。



おぼろ迷宮

月村了衛

おぼろアパートに住む女子大生の
夏芽が遭遇した不可解な出来事。
その〈謎〉を解決するのは、隣に
住む正体不明の老人、鳴滝で…。
異色コンビが街の難事件に挑む！

月とアマリリス

ディア・オールド・ニュータウン

潮音 第2巻

A DAY IN YOUR LIFE

アサイラム

我が緑の大地

リペアラ

戦争とミステリー作家

猫の刻参り 三島屋変調百物語拾之続

天までのぼれ

追跡

しずかなパレード

日ノ出家のやよろず

月収

それでも、安楽死の話をするのなら

だます技術

小学生のための文章を正しく読む力を育てる本

サイコロだけで遊べる世界のゲーム

高橋浩徳/監修

▶児童書

おべんともっておはなみに

こいでやすこ

はるがきた！いいものいくつ？ おおたぐろまり

いきものだらけのことは図鑑

金田一秀穂・小宮 輝之/監修

海斗くんと、この家で。1・2巻 このはなさくら

はじめよう！マイクラフト【2年生】 スタンダーズ

春休み読書スタンプラリー 開催中

期間中に借りた本の冊数に合わせてスタンプを押
します。たくさん本を読んで景品と交換しよう！

▶期間 4/6(日)まで

▶対象 中学生以下の希望者
(令和6年度卒業生まで)



4月の特別展示《どんなお弁当?》

新たにお弁当づくりをはじめた方や、お弁当を
持ってお出かけを楽しむ予定の方へ、「お弁当」
をもっと楽しむための本を集めてみました。

▶一般書

朝つく弁当 10分でおいしい！

本田明子

朝ラク！スポーツ部活弁当

上島亜紀/料理 柴田 麗/栄養監修

おにぎらずとおにぎりの本

星野奈々子

▶児童書

まんてんべんとう

くすのきしげのり

やまがみさまのきょうだいべんとう

大串ゆうじ

はらぺこブズのおべんとう

白土あつこ

ごみは正しく出して美しい町をつくりましょう

日曜日・祝日は、ごみの収集を行っておりません。

分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。

ご理解とご協力をお願いいたします。

古紙回収日程表（4・5月）

回収日	設置場所
3/30(日)～4/4(金) 4/27(日)～5/2(金)	旧勝浦町農村婦人の家 敷地内リサイクル保管庫
4/6(日)～4/11(金) 5/4(日)～5/9(金)	勝浦町民体育館裏 リサイクル保管庫

受取時間 8:30～17:00

綿100%古着回収日程表

回収日	設置場所
4/17(木)	勝浦町リサイクルプラザ(横瀬 速水商店前)

受取時間 9:00～16:00

使用済み 食用油リサイクル回収

回収場所	回収方法
横瀬 フードセンター杉屋 農村環境改善センター	(1) ペットボトルに入れたままで回収
棚野 寒山商店	(2) 回収容器に油だけを入れて回収
山西 近藤金物店	

ごみ出しの曜日を守りましょう

ごみ出しの曜日は地区により異なります。間違った曜日にごみを出した場合は回収されません。

地区	燃えるごみ	ビン・ガラス類 金属類・その他 プラスチック製容器包装
石原・沼江・掛谷・山西・中角・生名・今山・黒岩・星谷	火・木・土	火・木
久国・棚野・立川・中山・横瀬・与川内・坂本	月・水・金	水・金

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか？

勝浦町では、ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理容器と電気式生ごみ処理機の購入に対する補助を行っています。補助制度のあるこの機会に、生ごみの有効利用にチャレンジしてみてください。

生ごみ処理容器(コンポスター)

○補助対象者

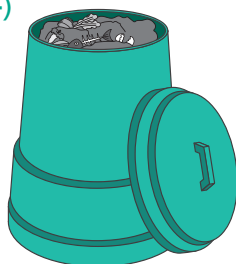
- ① 町内に住所を有し、勝浦町が指定した業者から購入する方
- ② 生ごみ処理容器を設置する土地を所有する方

○補助金の額

- ① 1世帯につき2基以内
- ② 購入額の3分の2(百円未満端数切り捨て)

○登録販売店

近藤金物店・美馬商事(有)



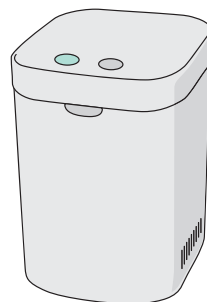
電気式生ごみ処理機

○補助対象者

- ① 町内に住所を有する世帯
- ② 肥料化および減量化されたものを処理できる方

○補助金の額

- ① 1世帯につき1台
- ② 購入額の3分の2(千円未満端数切り捨て、上限4万円)



※補助金の受付は、先着順で予算の範囲内で締め切らせていただきますので、ご購入前に必ず住民課へお申し込みください。

電気式生ごみ処理機の利用者の声

においがなく快適。
燃えるごみに
出しやすく、軽い。



購入するか迷った
とき、補助金制度が
あると知り、購入を
決定できました。



夜間に
ごみ処理して、
朝には乾燥して
いるので、
大変便利です。



かつうら柳壇

デイの日は世界が変わる若がえる
いっばいの思い出いつも友がいる
他人事ひとごとと思いい聞いてた老いの事

中山 溝内喜美代

九十路あちこち体に爆弾を
姉さんと呼ばれた頃が花でした
せつかくの美顔マスクに隠される

立川 堀 梅子

桃太郎探す田んぼかキジの来て
里道や鳴き声淋し雉歩く
ケンケン主探あらしすか雉の飛ぶ

生名 石田与笑

戦争を儲けにするは人でなし
ウクライナ力落とすな欧がいる
トランプはババ抜きやめてジジ抜きに

横瀬 鹿背山三郎

気が付けば腰の曲がった影法師
孫が描く家族の顔は皆同じ
安らぎは手に合う仕事してるとき

横瀬 三溪花子

梅吹雪香りと共に春を乗せ
血管のごとく壁這う蔦かずら
お雛さま雨に濡れてもすまし顔

横瀬 桜木千代子

母チャンの天下俺は平和主義
もの言わぬ瞳が殺し文句なり
子は元氣今日も無心の手紙くる

棚野 世部春江

年取って脱いだ上着と隠れんぼ
妹よコロナ憎いよ会いたいよ
暮らし向き米の高値に傾ける

中山 猪谷喜美代

量増しのモヤシが主役張りたがる
身を立てた息子がハグしてくれる
人間で大変だけどももしろい

横瀬 変骨 館

意のままに歩いた道に花が咲く
綴じ蓋のように友達いてくれる
寒いねと交かわす言葉が温あたたかい

棚野 田中思葦

次回作品募集

4月5日締め切り 俳句一人二句

あて先 生名 石田白萩 (義夫)

5月5日締め切り 短歌一人一首

あて先 横瀬 桜木千代子

小松島警察署からのお知らせ

rorism STOP Terrorism STOP Terroris

テロゼロ対策

大阪・関西万博
4/13~10/13

不審者・不審物を発見したら

迷わず

110番



小松島警察署 0885-32-0110



STOP Terrorism STOP Terrorism STO

交通安全・消費者被害防止 キャンペーン

令和7年3月3日(月)、ビッグひなまつり会場や道の駅ひなの里かつうら前で小松島市・上勝町・勝浦町合同で交通安全・消費者被害防止キャンペーンを開催しました。

小松島交通安全協会生比奈分会、小松島交通安全協会横瀬分会、勝浦町地域の安全を守る会、勝浦町消費者協会、小松島警察署署員が参加し、約30人が交通事故防止と特殊詐欺被害防止の啓発を行いました。



心配ごと相談

☎0885(42)4652
☎050(3438)8457

日時 4/4(金)・11(金)・18(金)・25(金)
13:00～16:00

場所 勝浦町住民福祉センター1階研修室

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日以外でも予約は承ります。

交流講座ご案内

場所 勝浦会館

☎0885(42)3305 ☎050(3438)8631
katurakaikan@kkcatv.jp

令和7年度 交流講座の受講生募集

毎年度恒例ですが、今年度も下記の講座を開催します。当講座は、勝浦会館において当地域と近隣地域の方々が、それぞれの講座の中で知識を習得するとともに共通の趣味を通して、お互いが触れ合いながら親睦・交流を深め人権問題に対する理解と認識を高めていくことを目的としています。この趣旨をご理解いただき、多数のご参加をお願いします。

- 申込先 勝浦会館(申込用紙は、会館にあります)
 - 開講 5月から
 - 開講予定 5講座 大正琴・陶芸・生花・歌謡・踊り
- (注)●参加者が少ない場合や講師の都合で開講できない場合もあります。
- 引き続き、受講される方も、毎年、申し込みの手続きが必要です。
 - 各教室には材料費等が必要です。申し込み時におたずねください。

4月 休日・夜間救急当番表

受診前に必ず医療機関へ電話してください。実施医療機関の都合により変更になる場合があります。

●勝浦町 国民健康保険勝浦病院

夜間・休日医師、看護師が常に待機していますが、受け入れることができる症状・疾患は勤務体制により異なります。必ず事前にご確認ください。

☎0885(42)2555 ☎050(3438)7441

●上勝町 国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎0885(44)5010 ☎050(3438)7872

●小松島市 休日診療:9:00～18:00まで

月 日	実施医療機関	住 所	電話番号
4/6(日)	徳島ロイヤル病院	中 田 町	32-8833
13(日)	金 磯 病 院	金 磯 町	33-1211
20(日)	江 藤 病 院	大 林 町	37-1559
27(日)	徳島ロイヤル病院	中 田 町	32-8833
29(火)	碩 心 館 病 院	江 田 町	32-3555

休日・夜間診療については徳島新聞にも掲載されています。

まちのうごぎ

人 □

令和7年2月28日現在

世帯数	2,096戸	出生	男 1人 女 0人	計	1人
男 性	2,186人	死亡	男 5人 女 5人	計	10人
女 性	2,350人	転入	男 2人 女 3人	計	5人
計	4,536人	転出	男 4人 女 2人	計	6人

令和7年2月15日～3月14日(敬称略)

ご結婚おめでとう

広島県広島市 岩 永 善 織
大字沼江字中傍示 大井梨紗子

お悔やみ申します

大字三溪字上川原	日 下 ア サ	(98歳)
大字生名字北	増井ウタエ	(102歳)
大字棚野字松岡	久 保 元 一	(83歳)
大字棚野字西久保	倉 橋 君 子	(100歳)
大字中角字長田	吉 岡 純 高	(66歳)
大字三溪字倉瀬	倉 坪 郁 枝	(92歳)
大字坂本字久保	小 河 一 子	(73歳)

ケーブルテレビ・IP電話サービス等 お問い合わせ先

ケーブルテレビおよびインターネット・IP電話サービスについて、故障・加入・各種変更手続き等

〈お問い合わせ窓口〉

ケーブルテレビ徳島株式会社
☎088(655)4000

〈受付時間〉

平 日 9:00～17:30
土曜日 9:00～17:00(日祝日除く)

※時間外は、留守番電話にて翌営業日の対応となります。
※加入等新規申し込みが、スマホ・パソコンでも可能になりました。



●勝浦町からの情報受取りはこちら



アプリ(iOS)



アプリ(Android)



LINE



メール



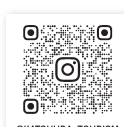
勝浦町役場
公式X



道の駅
ひなの里かつうら



勝浦町観光情報サイト
「阿波かつうら」



勝浦町
観光情報

救急車の要請は

0885(42)2500へ!

※緊急性のない方の利用は、おやめください。